

山口に現存する鷺流狂言

吉岡鎮香

平成九年十月十一日(土)に年一回の山口鷺流狂言定期公演が行なわれた。山口市民会館小ホールで午後三時より始まったが、ホール内は立ち見が出るほどの盛況ぶり、今年で山口への伝承百十一周年にあたる鷺流狂言に対する地元の人々の関心の高さが伺われた。

鷺流狂言は江戸時代には大蔵流とならび幕府お抱えであったが、大蔵流や和泉流が現在でも興行的に狂言の上演を行なっているのに対し、伝承・保存という形で僅かに鷺流狂言は残っている。まず、鷺流が衰微するまでの歴史的な経緯を述べておきたい。

狂言は「笑い」を源流とする古典芸能であり近世に大成され、能楽の一部に狂言方として定着してきた。本来、写実・即興的

芸能で、演技の母体としては平安時代の猿楽に具備されている喜劇にその源流を見ることが出来る。初期の狂言においては、一定の台本を持たず、即興的で、原則として一回限りの上演となっていた。しかし、次第に繰り返し返され、淘汰・添加されていくうちに、近世初期頃にはほぼ一定した筋立てが相当数できあがった。室町時代初期、観阿弥・世阿弥によって集大成された能は、江戸幕府の保護を受け式楽として江戸初期には観世・宝生・金春・金剛・喜多の五流の家元制度が確立した。

狂言の流派は幕府お抱えのものに大蔵流・鷺流があり、尾張藩など地方六藩に抱えられた流儀に和泉流があった。大蔵流は金春流に、鷺流は観世流に属していたが、発生的には大蔵流の方が古いと見られている。幕府直属の両派は江戸時代を通じて

互いに隆盛を競い、大蔵流はその芸風が几帳面で厳しく、鷺流は自由奔放の佛があったらしい。

明治維新・幕府瓦解は、能楽狂言にとって大打撃であった。

狂言は衰微し、狂言師は一時転職を余儀なくされたが、外交を再開した明治政府は、米目する諸外国の使節に見せるための芸能に能楽を指定し、明治十年頃から急速に復興し始めた。しかし、「笑い」は冷遇され、狂言にとっての本格的な復興は昭和二十年の敗戦を待たねばならなかった。

大蔵流・和泉流は家元を立てて今日の隆盛を見るにいたったが、鷺流は宗家・分家とも廃絶し名家職分も能楽界を離れて、遂に再起できず明治中期に中央においては廃絶するにいたった。家元再興のできなかった鷺流はその後わずかに地方伝承の形で残るのみとなった。現在、保存会を組織し伝承活動が行なわれているのは、全国でも山口市と新潟県佐渡郡真野町だけである。

次に、地方に残る鷺流狂言の系列と、今回公演を観ることができた山口の鷺流狂言について詳しく述べることにする。

鷺流狂言の創始者は室町時代初期の路阿弥と伝えられるが、池田廣司氏（「狂言の展開」・「日本の古典芸能」・平凡社・昭和四十五年）によると、十世と記されている鷺仁右衛門宗玄（一五六〇～一六五〇）をもって流祖と見るべきで、後に仁右

衛門宗玄の弟子伝右衛門了意が分家伝右衛門派を樹立する。

宗玄は徳川家康の命により、四座筆頭観世座の座付狂言に抜擢された。その結果古い伝統を誇る大蔵流と新興の鷺流との間の対抗意識が流派意識を生み出し、流派ごとの独自の演出が工夫されていった。宗玄は時流にあった即興的な演技で好評を博し、流風はこの宗玄によって形成されたもので、派手で細かい物まねに念を入れる様態に特徴がある。

新潟県佐渡郡真野町に残っているのは本家仁衛門派系列で、山口市は分家伝右衛門派系列の狂言が伝承されている。

地方に残る鷺流狂言については四十年以上に石川弥一氏の「鷺流狂言に関する二・三の考説」（『山口女子短期大学研究紀要』昭和二十八年十一月）という調査報告があり、「山口女子短期大学研究報告」（昭和三十年六月／昭和三十一年三月）には「地方に残存する鷺流狂言」という題で幕末から明治頃の鷺流の詞章の本文と型付の紹介をされている。「鷺流狂言」（昭和五十六年・山口市教育委員会発行）にも石川氏の「山口に残存する鷺流狂言」という報告があるが、ここで改めて石川氏の報告を参考に山口への伝承の経緯と昭和三十年頃までの状況を、そして今回私が調査できた現在までの伝承・保存活動状況を紹介したいと思う。

石川氏の報告によると、山口市伝承の源流は旧萩藩主毛利公
お抱えの狂言師春日(しゅんにち)家の家系を受けるもので、
春日家は春日五郎左衛門就清が初代萩藩主秀就公の小姓に召し
出され、長命次郎大夫の門弟となって狂言師として仕えたのが
初であり、明治維新後に同家を継承した春日庄作へと続く。春
日庄作の師承関係ははっきりしていないが、安政五年四月に鷺
寛太郎から伝授を受けている。庄作は一時狂言を見切り、山口
県厚狭郡で農業に従事したりしていたが、明治十九年山口市野
田神社の上棟式に招かれて狂言を奉納して以後、道場門前の本
閉寺に起居し数多くの弟子の指導にあたった。庄作は明治三十
年に八十才で没するまで全国で唯一の鷺流狂言の名手として活
躍し、独身で酒を嗜み、芸は名人の俤があったという。庄作没
後、時流とともに衰運の状況にあったが、昭和二十九年に山口
県有志による鷺流狂言保存会が組織され、昭和三十年代は庄作
の直弟子田口光三氏及び(庄作の直弟子吉見安太郎の門弟)中
西治郎氏と河野晴臣氏によって衰運が支えられた、ということ
である。

鷺流狂言は昭和二十九年三月二十五日に山口県無形文化財に
指定され、田口光三氏・中西治郎氏・河野晴臣氏が「技術保持
者」として指定された。その後、無形文化財条例改正により、

昭和四十二年一月十七日に山口県無形文化財に再び指定され、
その時に中西治郎氏・河野晴臣氏・(中西氏の門弟)小林栄治
氏・加屋野幸治氏の四人が「技術保持者」として認定され、伝
統が守られることとなった。昭和五十三年三月三十一日には梶
山亀久男氏が、昭和五十八年四月五日には安藤方之氏が認定さ
れているが、現在では小林栄治氏お一人だけとなっている。昭
和四十年代から現在まで小林栄治氏らによって鷺流分家右衛
門派の伝統が守られ、民俗芸能化するのではなく、一流派とし
ての伝承が行なわれている。

小林栄治氏に伺った話によると、終戦後の昭和二十二、三年
頃喜多流の謡を稱古していたが、中西氏に勧められて狂言をは
じめ、中西治郎氏の弟子となる。当時は中西氏・河野氏・小林
氏・藤沢卯三郎氏の四人だけで狂言伝習会は始まり、昭和三十
年代に加屋野幸治氏が参加することとなった。昭和二十九年に
鷺流狂言保存会が組織されたのは、山口市中央公民館初代館長
の伊藤理基氏が保存会結成に尽力されたことによるものらしい。
田口氏は弟子を持たなかったため、現在の山口鷺流狂言は吉見
安太郎の芸系のみが残っている、ということだ。

現在の伝習会の状況は、小林栄治氏以下十五人の伝習生が狂
言保存会の中心となり伝承活動を行なっていて、市が酒蔵を改

造し伝承センターと名付けられた建物で、週に一回土曜日の夜に伝習生たちの稽古が行なわれている。

現在では年一回の定期公演になっているが、昭和六十一年に山口への伝承百周年を迎えるまでは、五年に一回行なわれるぐらいの不定期な公演でしかなかった。今年で十二回目となった年一回の公演が続いているのは、「観客と一緒に舞台をつくる」という会員たちの思いから、公演に来た観客の固定客名簿を作りダイレクトメールを出すという地道な努力があったからで、今では約千人の固定客がいるということだ。定期公演以外にも依頼公演が数多く行なわれていて、小学校から中学校・高校などでも上演されている。

伝習生の中で特に注目したいのは父子で伝習生となっている米本文明氏と二人の息子さんである。米本氏は昭和五十三年に入会され、約二十年のキャリアの持ち主で保存会の世話方としても尽力されている。高校一年生の長男太郎君は三歳の時から狂言を学びはじめ、小学二年生の時に初舞台を踏んでいる。中学一年生の次男次郎君は小学四年生の時から学びはじめ、保存会最年少のメンバーである。今回の公演には三人とも出演されていて、演目の中でも「佐渡狐」は父子の共演となっていた。

私自身、鷺流狂言が上演されるのを実際に目にするのは今回

の公演が初めてで、いままでは過去の公演の録画や伝習生の練習でしか観る機会がなかったので、卒業論文以来約七年間研究してきた鷺流狂言を生で観るという念願が叶った。また、私これまで研究してきたのは本家仁右衛門派の詞章が中心であるので、本家と分家との相違を知るといふ点においても非常に興味深かった。

この日の公演の曲目は「墨塗り」「蚊角力」「佐渡狐」の三番であった。演者と各曲の内容、鷺流の特徴を次に紹介したいと思う。

「墨塗り」

大 名 伊藤 隆

太郎冠者 吉松 高敏

女 上村 光子

訴訟ことごとく叶った大名は、いざ帰国せんとする。が、その前に在京中馴れ親しんだ女に暇乞いに行く。女の家に行くきその事を告げると、別れを悲しんで泣く。泣かれて困惑する大名を見て、太郎冠者は何としたものかと女の方をよくよくみると、女は盃に水を入れそれを目に付けウソ泣きをしている。気付いた太郎冠者は大名に告げるが、大名は太郎冠者の言葉を信じようとしない。そこで太郎冠者は一計を案じ、

女の盃を墨の入ったものと取り替える。すると、女の顔はみるみる黒でよごれ、大名にもウソ泣きがわかってしまう。

伝右衛門派の泣き方は独特で「イーヒ」「イーヒ」と発音し、ウソ泣きともなるととても珍しいのが特徴ということだ。残念なことにこの点に関しては文献上には「泣」としか書かれていないため、他流派の公演を見ない限り、比較は困難である。

「蚊 角 力」

大 名 升井 洋至
太郎冠者 上村 廣隆

蚊 の 精 米本 次郎

太郎冠者以外にもう一人家来を召し抱えようとする大名。太郎冠者によさそうな者を探しに行かせる。都へ通じる大きな海道で待っていると、一人の男が通りかかる。奉公の望みで都へ上るといので早速つれ帰る。実はこの男、甲州深山の蚊の精で人間と角力を取り、血を思いのままに吸おうと思っている。角力好きの大名は、新参者が角力が得意なことを知って大喜び。早速相手をするが……。

伝右衛門派の大名は初めに、新しい家来を十万人抱えようと切り出す。大感流は相撲の者を三千人抱えようと切り出す。

伝右衛門派では新しく相撲の者を抱えようと言うだけで、人数はでてこないという違いがある。

「佐 渡 狐」

佐渡の百姓 米本 太郎
越後の百姓 米本 文明
奏 者 小林 栄治

越後と佐渡の百姓が、都へ年貢を納めに行く途中道連れになる。道中お互いの貢ぎ物を探ねあうが、越後の百姓が狐の皮を上げると言うので、佐渡の百姓も負けずに自分も同じ狐の皮を上げると言ってしまう。が、佐渡に狐はいないので佐渡の百姓は奏者（取次役人）に賄賂をおくり狐の姿形を教えもらうが、狐の鳴き声までは聞いていなかった……。

大感流と伝右衛門派では、二人の百姓が佐渡に狐がいるかいないか刀を賭け、奏者に判定してもらおうあらずじになっているが、伝右衛門派には賭ける演出はないのが特徴である。

最後に、手附・型を附して後進に芸を残すために河野晴臣氏が昭和十年に吉見安太郎氏に師事すると同時に筆録してきた狂言を『鷺流狂言手附本』（昭和四十六年十一月／四十七年八月・山口市中央公民館発行）として編集されたものがあるので、そ

の中に収められている本狂言の曲名をあげておく。現在実際に上演される狂言の手附本として使用されているのはこの手附本だけではなく『鶯流狂言』(昭和五十六年・山口市教育委員会発行)があり、今回の公演で上演された「佐渡狐」は「保教本」(『鶯流狂言傳書保教本』・天理図書館善本叢書・昭和五十九年・八木書店)によったものであった。

『鶯流狂言手附本』

一	いろは	二	清水	三	金藤左エ門	三七	苞山伏	三八	八句連歌	三九	瓜盗人
四	伯母ケ酒	五	柿山伏	六	千鳥	四〇	神鳴り	四一	繩絢	四二	抜薙
七	諷果	八	文荷	九	末広がり	四三	鏡男	四四	葉水	四五	鼻取角力
一〇	伯養	一一	鬼瓦	一二	空腕	四六	節分				
一三	因幡堂	一四	布施無経	一五	不毒						
一六	鈍太郎	一七	宗論	一八	不聞座頭						
一九	墨塗り	二〇	宮城野	二一	輝り						
二二	物まね	二三	舍弟	二四	鎌腹						
二五	雛型	二六	朝猿	二七	棒縛り						
二八	三人片輪	二九	水波新発意	三〇	呼声						
三一	たけのこ	三二	寝代り	三三	二人大名						
三四	出連	三五	伊文字	三六	昆布売						